

令和7年第8回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和7年4月24日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功

欠席者

委員	山名 克典
----	-------

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
教育センター所長	荒木 佳代	学校給食課長	山内 邦雄
学校教育課長	古門 宜泰	学校教育課主幹	長尾 博史
青少年センター所長	長谷川 竜平		

本日の会議に付した事件

議案

- 1 教育財産の取得について
- 2 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 4 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について
- 5 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について
- 6 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱について
- 7 高砂市教育委員会事業後援について
 - (1) スポーツフェスティバル
 - (2) 千里フィルハーモニア・大阪 名曲コンサート

協議事項

- 1 令和7年度高砂市奨学金の所得基準等について

報告事項

- 1 高砂市議会令和7年3月定例会の報告について
- 2 庁内委員会委員の任命について
- 3 令和6年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 5月行事予定について

午後 1 時 2 7 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 教育財産の取得について

○教育長 議案 1 教育財産の取得について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 生石体育センター解体後の跡地を教育センターの駐車場として整備し教育財産として取得する手続きで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項により、市長に申し出をするものです。

1 申し出をする財産の種類は土地、施設名称は総合運動公園臨時駐車場、所在地は阿弥陀町生石 5 2 - 1 のうち 252.78 平方メートルと阿弥陀町生石 5 2 - 3 の 1,251.52 平方メートルで合計 1,504.30 平方メートルです。

2 所有者は高砂市長都倉達殊、3 取得時期は令和 7 年 3 月 3 1 日です。

4 取得理由は、総合運動公園臨時駐車場を整備し、現況に合わせて教育センター駐車場用地とするためで、教育委員会において議決を得た後、教育委員会から市長へ申し出を行い、当該土地を健康こども部文化スポーツ課から引き継ぐ予定です。

○教育長 御質問、御意見、ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 御意見がないようなので、議案 1 につきましては、原案どおり可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 教育財産の取得については原案どおり可決いたします。

議 事 議案 2 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案 2 高砂市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 4 月に小中学校の代表校長の方が交代されたことに伴う解任と委嘱でございます。解任の発令予定日が令和 7 年 3 月 3 1 日、委嘱の発令予定日が令和 7 年 4 月 1 日で令和 8 年 3 月 3 1 日までの残任期間の委嘱となります。

○教育長 議案 2 社会教育委員の委嘱について、御質問、御意見、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 2 社会教育委員の委嘱については原案どおり可決いたします。

議 事 議案 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 議案 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 各小中学校から推薦頂いてる方の一覧となっております。荒井小学校、米田西小学校、宝殿中学校が選任中ですので、決まり次第、御報告させていただきます。

○教育長 事務局より説明が終わりましたが、御質問、御意見、ございますか。

○委員 運営協議会の委員になると、ボランティアじゃなくて有償という形になると思いますが、新しいメンバーをお願いするときに、以前とは違った動きとか、働きかけとかはありましたでしょうか。

○事務局 委員は責任が生じて、報酬がありますというような説明させていただきました。

○委員 活動年数は学校評議員からの継続ですか。学校評議員から結構長い方もいらっしゃると思うのですが、その辺は何か配慮されて運営協議会だけの年数にされているのでしょうか。

○事務局 年数的には高砂型が始まってからの年数となっております。評議委員から継続していただいている方もいらっしゃいますが、高砂市としては、学校運営協議会というものを立ち上げたので、高砂型になったところからのカウントで表示させていただいております。

○委員 分かりました。

(休憩 午後 1 時 3 8 分)

(再開 午後 1 時 4 1 分)

○教育長 他に御意見ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 3 につきましては、原案どおり可決することといたします。

議 事 議案 4 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について

○教育長 議案 4 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 小中学校の代表校長が替わられたことに伴い、2名の先生方を3月31日付で解任し、新たに2名の先生方を4月1日付で委嘱するもので、委嘱期間は残任期間の令和9年9月30日まででございます。

6ページから8ページに根拠条例を添付しております。

○教育長 御意見、御質問、ございませんか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案4 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

議 事 議案5 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について

○教育長 議案5 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 通学路の安全確保に向けて、確実かつ効果的な取組を推進するために、高砂市通学路安全対策連絡会議を設定しております。

委嘱日、任命日は令和7年4月1日で、任期は令和8年3月31日までです。

2番教育委員会古門課長、6番東播磨県民局加古川土木事務所柴田主査、

10番都市創造部徳永課長、11番都市創造部山下主幹、13高砂警察署山田課長の5名が新たな委嘱です。

10ページに設置要綱を添付しております。

○教育長 通学路の安全を確保するために、道路管理者と警察と一緒に通学路の点検をしています。7月、8月ぐらいに学校から上がってくる危険箇所について、どうしたら危険が回避されるかというような対策を現地で行っている会議です。

御質問、御意見ございますか。

○委員 通常だったら年に1回開催という形ですね。重要な案件だったら、臨時にこの委員会をするというようなことはあるのですか。

○事務局 会議については年2回実施を基準にしております。7月に実施する際に、どういったところが問題になっているかと、全市、確認をさせていただいて、2月ぐらいに、その結果と改善点について報告する形になっております。

○委員 臨時にすることはあるのですか。過去にはそういう例はないということですか。

○事務局 臨時にすることはなかったと思います。学校から上がってきたところは、夏に合同で現地確認し、できる限りのことはさせてもらって、2月の報告のときに、また議論になりますので、議論する機会というのは年に2回あると考えていただければと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 御意見、御質問ありませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案5 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

議 事 議案 6 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱について

○教育長 議案 6 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 1 1 名を委嘱します。委嘱日、任命日は令和 7 年 4 月 1 日で、委嘱期間は令和 8 年 3 月 3 1 までです。

1 2 ページに要項を添付しております。

○教育長 スポーツ庁、文化庁から、中学校の部活動を地域と共にやってほしいと、各地域の実情に応じて早期に実現するようにという要請がございましたので、教育委員会だけで考えるのではなく、学識経験者やスポーツ団体、文化団体とも連携し、保護者の意見も聞きながら、どのような方向で進めていったらいいかという検討会を持っているところです。

検討会では地域展開の在り方、関係機関との連携、指導者の研修など運営について具体的なことを決めています。

4 月 2 2 日開催の文教厚生常任委員会では、令和 9 年 9 月で部活動を一旦終わりにしようというめどを決めて、準備期間を 1 0 年 3 月までとし、1 0 年 4 月から地域展開になるという方向性を報告しております。

御意見、御質問をお願いします。

○委員 報告事項 1 高砂市議会 3 月定例会の報告についての資料に地域展開コーディネーターは 1 名体制と記載されていましたが、今後増員はあるのでしょうか。

○事務局 6 年度はコーディネーター 1 人と、学校教育課の中で担当を決めておりましたが、今年度は、もう少し広げ 1 1 ページの事務局に記載している上 5 人を兼務で委嘱しております。

今後、まだ業務が増えていく可能性があるので、これからも総務部あるいは人事担当と交渉しながら人員については検討させていただきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。

(休憩 午後 1 時 5 4 分)

(再開 午後 2 時 0 1 分)

○教育長 他に御質問、御意見、ございませんか。

○委員 このメンバーの中には、その部活動の指導を受ける側の子どもたちや保護者は入っていますか。

○事務局 P T A 代表は保護者になります。

○委員 そうしたら、なるべく子どもの意見を聞いてほしいなというのが私の気持ちで、入っていなくても集約していただければと思いますので、よろしくお願いします。

- 教育長 子どもの意見を聞いてほしいということですがどうですか。
- 事務局 子どものアンケートは5月に採る予定にしています。
- 委員 もちろんアンケートを採っていただけるというのはすごいありがたいことで、それはぜひしていただきたいのですが、その都度その都度何か現場の子どもの意見というのを拾ってもらえたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。
- 事務局 分かりました。
- 教育長 その都度その都度、子どもたちの意見をどうやって集約するかというのも、検討課題として考えていきたいです。
- ほかにございませんか。よろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案6 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱については、原案どおり可決いたします。

議 事 議案7 高砂市教育委員会事業後援について

- 教育長 議案7 高砂市教育委員会事業後援について(1) スポーツフェスティバルについて、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 事業の名称はスポーツフィスティバルと書いてあるのはフェスティバルの間違いだと思います。事業の目的は高砂市の子どもたちの健康づくり及びスポーツ普及のため、事業の内容はスポーツ体験会、主催者名がノアインドアステージ加古川校、参加対象が幼稚園の年少から中学校の3年生までとなっております。
- チラシ案の真ん中辺に高砂市教育委員会後援と入ってるのは、後援が承認されたらこの場所に入るということです。
- 定款の中で、会社の目的は、スポーツ施設やテニスコートの経営、管理、運営とか、学習塾の経営とか、利益を得て営利を目的とした会社であるということで、特定の団体が宣伝又は売名を目的とするものに該当するのではないかと考えておりますが、皆さんの御審議をよろしくお願いしたいと思います。
- 教育長 事務局からの説明は終わりましたが、御意見、御質問ございますか。
- 委員 営利団体のスポーツクラブ、例えば乗馬クラブなどで無料体験会とかをよくやってますよね。そういうのとはどう違うのですか。
- 事務局 やってることは一緒だと思います。結局は、宣伝ですね。
- 委員 最終的には入ってもらおうということですね。
- 事務局 気軽に体験することにより、スポーツの楽しさを知り、スポーツを通しての仲間づくりということですが、高砂市の方だけではなく近隣からも来られ

て入会してもらうということだと思います。だから、あえて高砂市教育委員会が後援名義をお貸しする必要があるのかというところです。

○委員 これを後援すると、今後そういう形を全部後援していく形になり大変だと思います。広い意味で言ったら、その地域の子どもたちのためにはなりますが。

○委員 私も同じ意見です。当日の参加費はなしですが、これから入っていただくことを期待してのことだと思いますので後援はしない方がいいと思います。

○委員 私もおおむね同意見なんですけど、多分ノアさんからすると部活動のそういう部門だったらできますよってことでしょうけど、線引きが難しくなりますよね。市と共催だとよいのですが、こういった単体の事業はちょっと難しいと思います。

○教育長 御意見ありがとうございます。主に営利又は商業宣伝を目的とするものは、後援名義の使用を承認しないという規定がございますので、後援申請を許可しないということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 議案7の（1）のスポーツフェスティバルについては、後援名義申請を許可しないということで可決いたします。

続きまして（2）の千里フィルハーモニア・大阪、名曲コンサートについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称は千里フィルハーモニア・大阪、名曲コンサート、主催者は大阪オーケストラ招致プロジェクトチーム、他の後援団体は高砂市と高砂演奏連盟で令和7年度の市民提案型地域行動推進事業「夢の代」補助金交付対象事業として認められている団体です。

27ページ以降に、その交付対象事業に関連する資料を添付しており、入場料等は1人1,000円で、200名程度の収入となっております。

○教育長 御質問、御意見、ございますか。

○委員 この件は夢の代でもう採択されているので、営利目的ではないという判断をされているのですね。

○委員 あえて、ここに上げてこられている理由を教えてくださいませんか。

（休憩 午後2時13分）

（再開 午後2時21分）

○教育長 休憩中に、後援名義申請の許可、不許可を協議いたしました。子どもたちにとって生のオーケストラの演奏を聴くということは少ないし、高砂市内で行われるということはチャンスでもあるということで、教育委員会としては後援を許可することによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 (2)の千里フィルハーモニア・大阪、名曲コンサートについては事業後援
することで可決いたします。

議 事 協議事項1 令和7年度高砂市奨学金の所得基準等について

○教育長 協議事項1 令和7年度高砂市奨学金の所得基準等について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市奨学金の所得基準を定める基本的な考え方は従来から、就学援助制度の基準額の考え方と同様で、生活保護基準を参考としております。令和7年の生活保護基準を参考にしていますが、国から就学援助等に影響が及ばないようにと通知がありました。高砂市奨学金の取得基準についても令和6年度と同額で考えており、世帯全員の令和6年中の所得金額の合計額となっております。

2の所得基準額の公表についてと3の支給対象者の範囲についても、昨年度と同様の考え方となっております。

35ページ奨学金の支給申請についての1の申請資格は、市内に住所を有することと、高等学校、高等専門学校等に在籍していることで、該当する条件として、その下の①から③としております。

36ページ4奨学金の額は従来どおり月額8,000円で、申請の受付は従来どおり学校を通じて6月10日火曜日までに学校教育課へ提出としております。

○教育長 質問、御意見ございますか。

○委員 所得基準をざっと見ると、10年近く変わっていないですね。昨今、物価高で生活が厳しくなっていると思いますが、所得基準は国の指針があつてのみ変更されるということなんですか。

○事務局 生活保護の基準をもとに、所得基準を算定しております。

生活保護の基準に関しては、常に上昇傾向であるわけでもなく、減額対象になった年度も数年あり基準を下げなければいけない期間もありましたが、基準はそのまま維持しながら支援に努めております。

○教育長 よろしいですか。御意見、御質問、ございませんか。

○委員 こういう制度はどんどんなくなっていますので、高砂市は、ぜひ続けていただきたいと思います。母子家庭のおうちは大変な思いをしてお子さんを育ててらっしゃるので、本当はもっと金額が上がればいいのですが、続けていただくことでよろしく願います。

(休憩 午後2時27分)

(再開 午後2時35分)

○教育長 休憩中に奨学金を存続すること、所得基準額をもう少し上げてとか、もっと人数を増やしたらという意見もありましたが、原案どおり進めてもらうと

いうことで意見は落ち着いたと思いますので、原案どおり承認してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項 1 令和 7 年度高砂市奨学金の所得基準等については原案を承認いたします。

議 事 報告事項 1 高砂市議会令和 7 年 3 月定例会の報告について

○教育長 報告事項 1 高砂市議会令和 7 年 3 月定例会の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 本会議の高予第 2 号第 10 回 令和 6 年度高砂市一般会計補正予算については、施設建設事業では、学校の空調設備については、工事計画、工事時期、工事期間中の学校職員室への配慮について、一部の特別教室に空調が設置されてることについて、経費削減の考え方について等の御質問が、学校施設におけるアスベスト対策につきましては、安全確保対策、除去の工事方法や工期についての御質問がございました。

学校のあり方検討事業では、説明会の参加状況、周知方法の工夫について御質問がございました。

本会議の高予第 9 号令和 7 年度高砂市一般会計当初予算については、人件費関連では、教職員の働き方の改善状況について、スクールサポートスタッフの配置状況について御質問がございました。

情報教育推進事業では、タブレット活用の現状や、タブレットだけでなく、鉛筆を使ったノートの併用について、情報教育における授業支援ソフトや指導員について、情報リテラシーの向上と犯罪対策、情報モラル教育について、SNS アプリ使用の適切な指導についてなどの御質問がございました。

部活動の地域展開では、部活動の地域展開の現状と進め方、中学生や小学 6 年生への説明の在り方、方針発表の時期、1 年だけではなく教育的な意義の継承について、取組を進める上での組織の在り方、国のガイドラインとの関係などの御質問がございました。

学校運営協議会事業では、学校運営協議会の補助金の考え方について御質問がございました。

青少年活動事業では、地域の教育力向上や連携強化についての御質問がございました。

P T A 活動事業では、P T A の現状と今後について、補助金の在り方や支援の在り方についての御質問がございました。

不登校問題対策事業では、不登校支援としてのバーチャルスクールの取組についての御質問がございました。

文化財保護事業、旧入江家住宅保存整備事業では、目標設定の在り方、高砂市文化財保存活用地域計画実現のための取組や市長局等との連携について、旧入江家活用方針について、日笠山貝塚についての御質問がございました。

各会派からの代表質問については、民主クラブの山田議員からは学校の働き方改革と部活動の地域移行について、公明党の春増議員からは部活動の地域移行、地域展開についての御質問がございました。

一般質問については、坂本議員から共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育について、芝本議員から非認知能力の育成の必要性、柔軟な教育課程の在り方、地域人材と協働した部活動の地域展開の推進についてなど、森議員からは子どもを守る居場所空間、気持ちを落ち着かせる場所として、ネット上の仮想空間を活用すること、それから学生服のリユースについてなど、石崎委員から高砂市の通学路交通安全プログラムの内容、組織体制、点検等の実施内容と頻度、対策効果についての検証など、交通安全プログラムにおけるPDCAサイクルの実施方法についてなどの御質問がございました。

文教厚生常任委員会については、補正予算に関する質問はなくて当初予算では、人件費に関して教員の超過勤務時間、産休や病休などで休まれている人数について、部活動の地域展開に関して不適切な指導となった場合の対処やルールの在り方、費用負担の考え方、国のガイドラインとの関係、進み具合、活動場所への移動方法などについて、情報教育推進に関してタブレット更新に対する利用負担、タブレット使用による視力悪化への見解などについて、美濃部親子文庫に関して管理の在り方について、図書館に関して自習スペースの拡充に努めてほしいことについて、生涯学習に関して地域交流センターの木工室における大人向けのDIYイベントの考え方についての御質問がございました。

○教育長 御質問、御意見はございませんか。

○委員 情報リテラシーについてですが、保護者にとってはうちの子どもたちが何とか詐欺に関わらないかという恐怖感あるので、学校教育の基本方針のときに高砂市はこれだけしっかりやっていますよというのをもっと出してよかったと思います。

それと、15ページの人件費関連で大西議員からの質問に対して、超過勤務時間は小中学校ともに45時間を超えていないと答えて、その後、1月の時点で45時間を超えている割合は、全体の24%であるというのがよく理解できないのです。

○事務局 15ページの超過勤務時間は小中学校ともに1月平均で45時間を超えていないということです。

○委員 1月平均は超えてないということですね。分かりました。

○委員 事例で学ぶN E Tモラルというのは、具体的にはどんな事例が載っていて、どのくらい活用しているのか教えてください。

(休憩 午後2時48分)

(再開 午後2時52分)

○教育長 他にないですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1 高砂市議会令和7年3月定例会の報告については了承いたします。

議 事 報告事項2 庁内委員会の任命について

○教育長 報告事項2 庁内委員会の任命について説明をお願いします。

○事務局 教育長、教育部長、教育推進室長、学校教育室長等各役職に対し、高砂市防災会議など、委員の任命について承認依頼の通知がございましたので報告いたします。

○教育長 御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2は了承いたします。

議 事 報告事項3 令和6年度高砂市奨学金受給者の進路状況について

○教育長 報告事項3 令和6年度高砂市奨学金受給者の進路状況について、説明をお願いいたします。

○事務局 卒業対象が28名、うち大学、短期大学等に進学した生徒は14名、専門、専修学校に進んだ生徒が4名で、進学した生徒は全体の64%になり、昨年は57%でございました。

就職した生徒が7名で、全体の25%。その他が3名で、障害福祉サービス事業所に2名、就職進学予定なしの方が1名となっております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項3 令和6年度高砂市奨学金受給者の進路状況については了承します。

議 事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項４ 高砂市教育委員会事業後援について、説明をお願いいたします。

○事務局 ４月分の事業後援承認一覧は、１番の第１０回高砂市スポーツチャンバラ選手権大会から６番の第１６回ひょうご新聞感想文コンクールまでで、１番から４番までが生涯学習課、５番と６番につきましては学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定をしたものでございます。

○教育長 御質問、御意見、ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項４は了承いたします。

議 事 その他１ ５月行事予定について

○教育長 その他１ ５月の行事予定について説明をお願いいたします。

○事務局 各小中学校の授業参観や野外活動、修学旅行、自然学校などの行事予定を入れさせていただいております。２２日木曜日には定例教育委員会を本庁舎３階の３０１会議室で１３時３０分から行う予定です。

○教育長 御質問とか御意見ないですかね。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他１ ５月行事予定についてを終わります。

令和７年４月２４日 午後２時５８分 教育長会議の閉会を宣告
